

平成 16 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 15 年 11 月 14 日

上場会社名 株式会社トランスジェニック

上場取引所 東京証券取引所 (東証マザーズ)

コード番号 2342

本社所在都道府県 熊本県

(URL <http://www.transgenic.co.jp>)

代表者 代表取締役社長 井出 剛

問合せ先責任者 専務取締役 是石 匡宏

TEL(096)287-1380

決算取締役会開催日 平成 15 年 11 月 14 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

1. 15 年 9 月中間期の業績 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 9 月中間期	217	162.2	710		711	
14 年 9 月中間期	82		367		377	
15 年 3 月期	274		898		944	

	中間 (当期) 純利益		1 株当たり中間 (当期) 純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
15 年 9 月中間期	714		12	13	-	
14 年 9 月中間期	379		29	46	-	
15 年 3 月期	948		20	93	-	

(注) 持分法投資損益 15 年 9 月中間期 5 百万円 14 年 9 月中間期 - 百万円 15 年 3 月期 - 百万円
 期中平均株式数 15 年 9 月中間期 58,911,455 株 14 年 9 月中間期 12,889,839 株 15 年 3 月期 45,289,485 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 平成 14 年 10 月 29 日をもって普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、15 年 3 月期の 1 株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
15 年 9 月中間期	-		-	
14 年 9 月中間期	-		-	
15 年 3 月期	-		-	

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率		1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	円	銭
15 年 9 月中間期	3,467		2,612	75.4	44	33		
14 年 9 月中間期	1,914		1,114	58.2	80	28		
15 年 3 月期	4,094		3,326	81.2	56	49		

(注) 期末発行済株式数 15 年 9 月中間期 58,938,625 株 14 年 9 月中間期 13,881,875 株 15 年 3 月期 58,882,625 株
 期末自己株式数 15 年 9 月中間期 1,875 株 14 年 9 月中間期 625 株 15 年 3 月期 1,875 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 中間期末 (期末) 残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
15 年 9 月中間期	654		125		1		1,773	
14 年 9 月中間期	413		55		985		1,029	
15 年 3 月期	1,001		686		3,726		2,550	

2. 16 年 3 月期の業績予想 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

上記業績予想に関する事項は添付資料 8 ページをご参照ください。

〔添付資料〕

1. 企業集団の状況

当社グループの企業集団は、当社と子会社株式会社ユージーン（非連結子会社）及び関連会社株式会社エコジェノミクスで構成されており、遺伝子破壊マウスの作製及び遺伝子機能解析情報を提供する「遺伝子破壊マウス事業」及び基礎研究用試薬である抗体を作製する「抗体事業」を主たる業務としております。

株式会社ユージーンは当社グループにおける研究部門として位置付けており、平成 15 年 7 月 11 日に電源開発株式会社と合併にて設立した株式会社エコジェノミクスは化学物質が環境や生物に及ぼす影響を遺伝子レベルで解析する事業を計画しております。

各事業の内容は次のとおりであります。

（遺伝子破壊マウス事業）

当該事業においては、遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供を行っております。

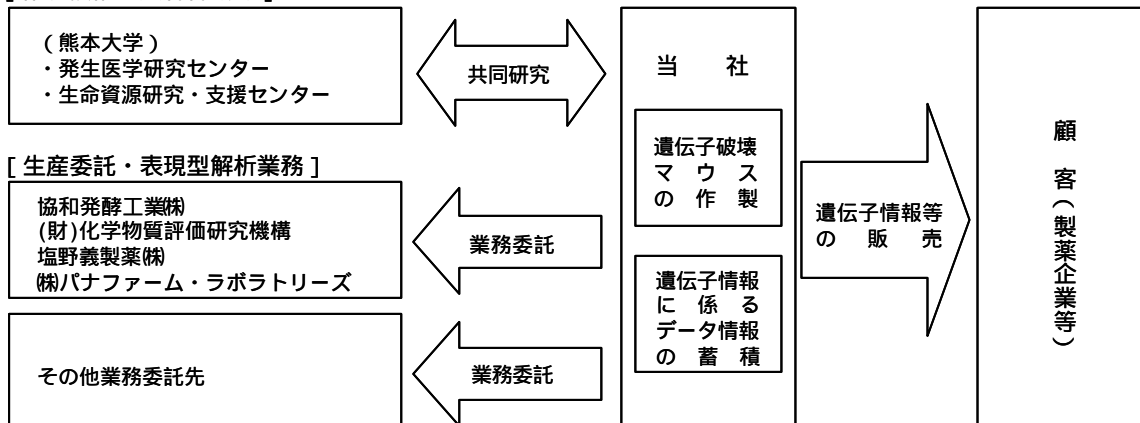
当社は、平成 11 年 5 月には熊本大学との共同研究として、「遺伝子破壊マウスの効率的作製法に関する研究」を実施し、同大学の山村研一教授（現在当社取締役を兼務）らが開発した「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法（以下、可変型遺伝子トラップ法という）」の技術導入を図るとともに、平成 12 年 4 月には財団法人熊本テクノポリス財団（現財団法人くまもとテクノ産業財団）により出願された特許（出願番号：特願 2001 - 511198）の譲渡を受け、平成 12 年 4 月より当該事業を開始しております。

当社の遺伝子破壊マウス事業は、自社生産施設において遺伝子破壊マウスの作製を行なうとともに、上記共同研究における遺伝子破壊マウスの効率的作製法等に関する新技術の導入、大手製薬企業である協和発酵工業株式会社及び塩野義製薬株式会社や財団法人化学物質評価研究機構への遺伝子破壊マウス作製及び表現型解析の業務委託、株式会社パナファーム・ラボラトリーズへのマウス飼育及び表現型解析の業務委託等、外部資源を積極的に活用した事業展開を行っております。現在は、可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウスにかかる遺伝子情報等について製薬企業 2 社との間で優先的提供に関する契約を締結し、当該情報を提供しております。また、当該 2 社が選択しなかった系統及び継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、他の製薬企業に対して販売先の開拓を図っており、当中間会計期間においては、新たな製薬企業に対して非独占的に情報提供を開始いたしました。

なお、その他の業務として製薬企業から指定された特定遺伝子を相同遺伝子組換え法にて破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務も行っております。

〔遺伝子破壊マウス事業の概念図〕

〔作製技術・人材育成等〕



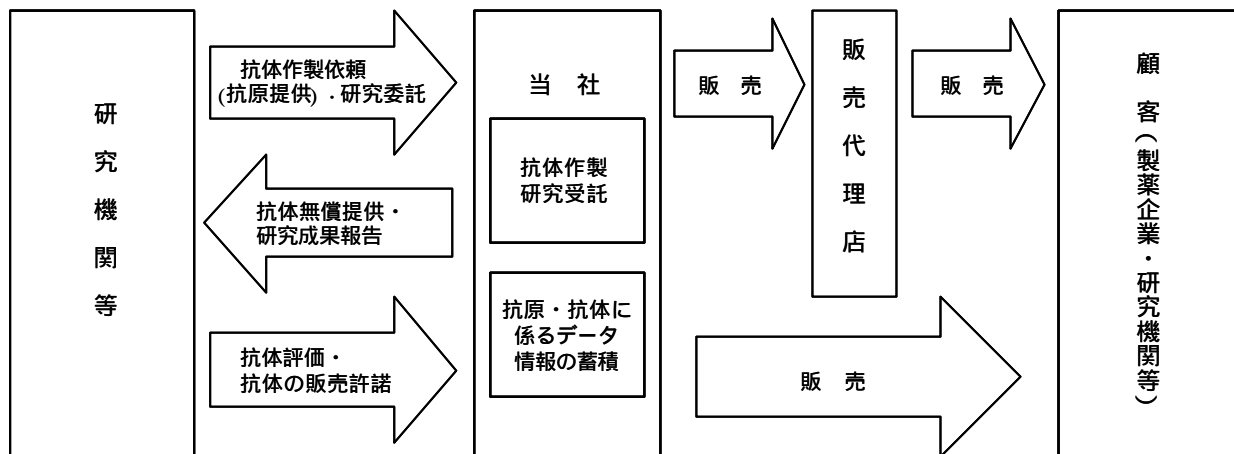
(抗体事業)

当該事業においては、抗体の開発、製造及び販売を行っております。当社は、主に、大学の医学部研究室や公的研究機関等(以下、研究機関等という)により発見されたタンパク質の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発し、これら研究機関等に対して無償で提供しております。これと同時に、当社は研究機関等から抗体の販売許諾を受け、発表された論文を販売活動に活用する等の仕組みを構築しております。加えて、研究機関等との共同研究形態による受託事業も実施しており、当社が販売する抗体数の拡大を図っております。

当社は、平成14年2月より、株式会社日経ビーピーとの共同企画として、同社が運営するバイオ・テクノロジー関連のWebサイトである「バイオテクノロジー・ジャパン」において、「i-Research 抗体作製プロジェクト」を行っており、当該Webサイトの閲覧者である研究者または研究機関等に対して抗原の提供を募り、ウサギポリクローナル抗体を作製し販売することを目的としております。

当社は、抗原を提供した研究者または研究機関等に対して、当該抗原に対する抗体を作製及び無償提供すると同時に、当該研究者または研究機関等より抗体の販売許諾を受ける契約を締結するものであります。また、同社Webサイトを活用することにより、従来と比較して多くの抗原を収集することが可能となるものと考えており、これにより当社が販売する抗体製品のラインナップを増加していく方針であります。

[抗体事業の概念図]



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、遺伝子やタンパク質の解析を通じて、さまざまな疾患の治療法の確立に、高い使命感と倫理観をもって貢献することを企業理念としております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、当社設立以来、無配当であり平成15年3月期末においても配当可能利益は計上されておられません。

当面は、累積損失の解消を図った上で、内部留保の充実を優先する方針であり、財務体質の一層の強化及び今後の成長に資するため、研究開発及び設備投資等に活用していく方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

投資単位の引き下げは、株主数の増加や流動性の向上のためにも望ましい施策と認識しております。

このため、投資単位の引き下げについては当社株式売上の出来高、株主数、株主分布状況等の状況を考慮しながら検討してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値を向上していくことを経営の基本方針としております。具体的には、早期の黒字化、累積損失の解消、売上高成長率の改善を目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業戦略について

当社の柱となる事業は、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業であります。

遺伝子破壊マウス事業については、平成 13 年 12 月に山之内製薬株式会社及び住友化学工業株式会社との間で各々締結した「遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的（排他的）提供に関する契約」に基づき、平成 14 年 3 月より遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を行っております。

今後は、当該契約に基づき、遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及びその表現型解析情報の提供を引続き行うとともに、提供した情報の中から有用な遺伝子機能が発見された場合には、当該 2 社に対して遺伝子破壊マウスの個別系統の継続的な使用の許諾、当該系統の研究成果に関する特許の共同出願による知的財産権の取得、かかる知的財産権によって保護された研究成果を用いて臨床試験に進んだ場合のマイルストーンフィーの受領、さらに医薬品として上市された場合のランニングロイヤリティの受領という、一連の収益獲得機会を確実なものとするを重要課題と考えております。

加えて、当該 2 社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、当該 2 社が選択しなかった系統及び継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、新たな製薬企業に対し非独占的に情報提供を行うことにより、当社の収益基盤の更なる強化を図っていく方針であります。

また、製薬企業から指定された特定遺伝子を相同遺伝子組換え法にて破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務も行っており、当該業務について製薬企業等からの受注の増加も図っていく方針であります。

抗体事業については、平成 14 年 2 月より開始した、「i-Research 抗体作製プロジェクト」による、大規模抗体作製を軌道に乗せ、販売する抗体数の増加を図ることと、受託研究等により蓄積された研究データ及び技術等を生かした新製品の開発を重要課題と考えております。

また、長期的な事業戦略としては、遺伝子破壊マウス事業から得られる遺伝子破壊マウスの個体情報を蓄積することによって当社独自の網羅的な遺伝子情報データベースを構築し、当社独自や他社とのアライアンスまたは M & A によるゲノム創薬分野への進出や当該データベースを活用した事業領域の拡大等を図ること、抗体事業において収集されるタンパク質に関する情報と当該タンパク質に対する抗体を併せ持つことにより、抗体医薬分野への参入等への可能性を開いていくことの両面を志向しております。

遺伝子破壊マウスの作製規模拡大について

[1] 業務委託先の活用について

当社は、製薬企業への遺伝子情報の開示系統数を増加させることを計画しており、これに見合った規模等について拡大させる必要があり、その手段として自社研究施設のほかに動物実験施設を有する製薬企業等への業務委託の活用が有用であると認識しております。

現在、当社は下表の動物実験施設を有する 3 社の製薬企業等に遺伝子破壊マウスの作製及びこれに付帯する業務を委託しております。この結果、当中間会計期間において自社研究施設を含めた作製規模は、当社の事業計画において予定した規模が確保できたものと考えております。

なお、当該 3 社への業務委託については、当社において ES 細胞へのトラップベクター導入及び配列解析を行った上で、ES 細胞のマウスへの移植、遺伝子破壊マウスの系統樹立及び表現型解析までの一連の工程の全部またはその一部を委託しております。

委託先	契約締結日	委託業務の内容
協和発酵工業株式会社	平成 15 年 2 月 28 日	遺伝子破壊マウスの作製・解析に関する業務
財団法人化学物質評価研究機構	平成 15 年 5 月 15 日	遺伝子破壊マウスの作製・解析に関する業務
塩野義製薬株式会社	平成 15 年 7 月 8 日	遺伝子破壊マウスの作製・維持に関する業務

[2] 新たな自社研究施設の設置について

当社は当面の間、遺伝子破壊マウスの作製規模拡大について業務委託先の活用により対応を図る方針

であります。バイオ・テクノロジー業界における急速な研究の進展等が想定されることから、競合他社等との差別化の必要性等もあり、早期に遺伝子破壊マウスの系統樹立数の拡大が必要であると考えております。

当社は現在、兵庫県神戸市において平成 16 年秋頃の稼働を前提とした遺伝子破壊マウスの作製及び遺伝子機能解析能力を充実させることを目的とした自社研究施設の建設を計画しており、神戸市との間で、平成 15 年 7 月 7 日付で設備投資計画を予定している神戸ポートアイランド第 2 期地区パイロットエンタープライズゾーンにかかる土地賃貸借契約を締結しております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社の事業領域でありますバイオ・テクノロジー業界では、遺伝子情報に基づくゲノム創薬を行う製薬企業の市場規模は拡大していくものと想定されております。このような環境下における、遺伝子機能解析分野の動向、当社の事業戦略及び当社の対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

遺伝子機能研究にかかる動向について

近年、いわゆる「ヒトゲノム・プロジェクト」以降、バイオ・テクノロジー業界は急速に変化しており、遺伝子構造解析の段階から、遺伝子機能解析を進めることによりゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療といった分野の段階に進んでおり、ゲノム研究分野は急激な市場規模の拡大が見込まれております。同時に、業界への参入も従来の製薬関連メーカーのみならず、テーラーメイド医療の材料を狙う繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクス分野での取組みが目立つ IT 関連企業など幅広い広がりを見せております。

[1] ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階であるヒト、動物、植物、微生物等の塩基配列の解析は、2000 年 6 月に米国セレーラ・ジェノミクス社が、「ヒトゲノム」の 90% を解読したと発表したことが象徴するように、一定の成果が達成されました。この分野は、ヒト遺伝子の配列を解読した後も動物、植物、微生物等の各種について同様に解読する必要があるため、当社は今後も当面の間は存続するものと予想しておりますが、今後は解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能、さらには、その相互の関係を明らかにするための研究開発が盛んになっていくと考えられております。

当社の事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子破壊マウスや抗体を供給していくものであり、当該研究分野は、今後、大学の研究機関や製薬企業等を中心に一層進展するものと予想しており、これに伴い当社をとりまく競争環境は一層激化するものと考えております。

[2] 治療薬(ゲノム創薬)市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、検査のみならず、これを基に治療薬の開発が可能となるものと考えられます。近年、大手製薬企業を中心に従来の医薬品開発の方法を転換し、ゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社が行う遺伝子破壊マウスの大規模作製により得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

対処すべき主要な課題

以上の当社を取り巻く遺伝子機能研究を巡る情勢及び動向を踏まえ、当社の対処すべき主要な課題は、上記の 2. 経営方針(5)中長期的な会社の経営戦略と併せ、以下のとおりであります。

[1] 技術革新

当社の遺伝子破壊マウス事業、抗体事業は、いずれも技術の革新及び進歩の度合いが著しく速いバイオ・テクノロジー分野に属しております。このため、当社は熊本大学との共同研究において、人材を派遣すること等により、技術革新に速やかに対応できる体制整備を図っております。

[2] 人員の確保について

当社は、遺伝子破壊マウス及び抗体を主な事業領域としていることから、事業を遂行していく上で、専

専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成とその定着を図ることが重要であると認識しております。特に、遺伝子破壊マウス事業における遺伝子破壊マウス作製については、今後において作製規模の拡大を計画しており、一部は外注による対応を行っておりますが、相当数の技術者(テクニシャン)が必要となります。また、新たな技術開発や将来的な創薬分野への参入等においては、優秀な研究者が必要となります。

[3] 営業体制の強化

当社は、営業部門を有しておりますが、人員も未だ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況であります。今後においては、国内市場における販売先拡大及び海外市場への展開等もあり、バイオ・テクノロジー業界における専門知識及びスキルを有した人材の採用等の営業力強化が重要であると認識しており、営業基盤の強化に向けて、人員採用や育成及び技術部門との連携強化等の施策を講じております。

[4] 新たな販売先の開拓

当社は現在、山之内製薬株式会社及び住友化学工業株式会社との契約に基づいて、遺伝子破壊マウスにかかる優先的な情報の提供を行っております。また、当該2社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、当該2社が選択しなかった系統及び継続的な使用の許諾に至らなかった系統については、新たな製薬企業に対し非独占的に情報提供を行うことにより、当社の収益基盤の強化を図っていく方針であります。

[5] 海外市場への展開

当社の遺伝子破壊マウス事業において想定される販売先は、遺伝子機能の解析能力を有し、創薬開発に結びつけることのできる一定規模以上の製薬企業であると考えられます。したがって、国内における現状の当社事業拡大には限界があるものと考えられます。また、バイオ・テクノロジー業界の中でも特にゲノム分野では米国が先行しており、製薬企業等の研究開発費の規模も国内企業と比較して大きなものとなっております。

当社においては、これらの状況から海外市場も視野に入れながら営業活動を行う方針であり、現在、海外製薬企業の国内現地法人等に対する交渉も実施しております。今後においても、海外市場を注視した事業展開を継続する方針であります。

[6] 特許対応

バイオ・テクノロジー関連業界、特に遺伝子関連事業においては、競合会社等に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えられます。

当社は、遺伝子破壊マウス事業の根幹となる技術である効率的なマウス作製方法を他の企業に模倣されるのを抑止する目的で、トラップベクター法を基盤とする特許を出願しております。

また、遺伝子破壊マウスの大規模作製においては、積極的に成果を特許権として取得する方針であり、顧客である製薬企業との契約にもこの方針を規定しております。製薬企業が、当社の提供する遺伝子破壊マウスの配列情報あるいはマウスの表現型を詳細に解析すること等により明らかとなる遺伝子の機能に特許性が認められた場合、当社は製薬企業と共同で特許出願を行う権利を有しており、場合によっては当社単独での出願も行う方針であります。

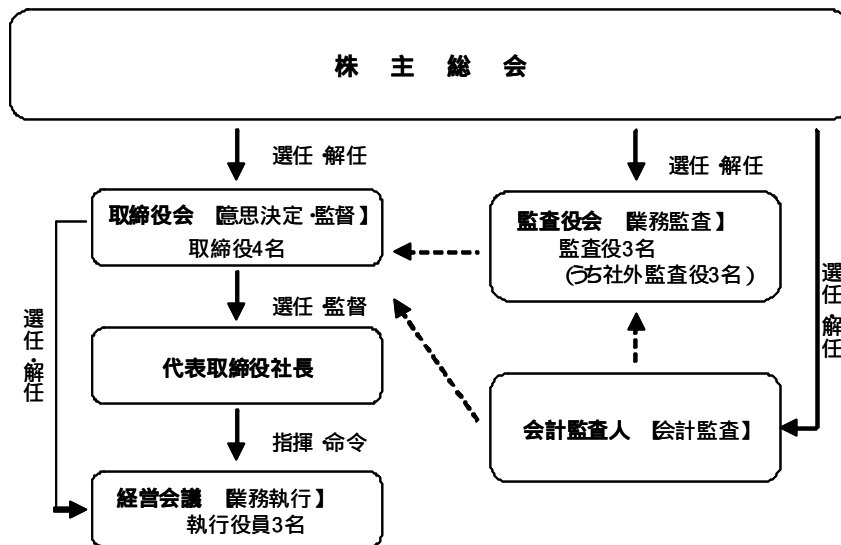
さらに、当社は、当社の事業展開に影響を及ぼすであろうと考えられる特許あるいは民間企業・大学等が保有する遺伝子破壊マウス関連特許について、当該特許の事業性、有用性、及び費用等を考慮し、積極的にライセンス取得あるいは特許権取得していく方針であります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業行動倫理が強く求められている今日において、透明性が高く、公正な経営を実現することを最優先に取り組んでおります。当社は、監査役制度採用会社であり、コーポレートガバナンスの充実のために、取締役会の改革、監査役の監査機能の強化、情報開示の高度化に取り組んでおります。

具体的には、執行役員制度を導入し、取締役会を意思決定機関および業務執行監督機関として位置付け、執行役員に権限を大幅に委譲しました。これにより、更なる経営の迅速な意思決定と機動的な業務執行が可能となり、効率的な経営の実現と競争力の強化が図れると考えております。

また、株主と役職員が株主と同一の視点に立ち、企業価値の一層の向上を図るため、役職員や社外協力者へのストックオプション制度を導入しております。さらに、経営の透明性向上のため、IR担当部署を設置し、株主および市場に対する適時開示の遂行と積極的な説明責任を果たし、情報開示およびIR機能の一層の充実を推進しております。



取締役会にて決議された業務内容を経営会議に参加する執行役員が実行し、取締役会が監視する体制であります。

なお、社外監査役3名が専任している組織と当社との間に直接の取引はありませんが、社外監査役1名が代表取締役を務める会社が当社株式600,000株(1.01%)を保有しております。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

関連当事者との取引は実施しない方針であります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間の概況(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、日経平均株価の上昇をはじめとして、一部に回復の兆しが見られたものの、イラク情勢やSARS(新型肺炎)など世界的不安定要因に加えて国内における失業率の高水準での推移や個人消費の伸び悩みなどの要因の影響を受ける形で、依然として厳しい状況下で推移いたしました。

当社の事業領域であります医薬品・バイオ関連業界においても、医療費抑制という環境下にて、新薬の研究開発費を拡大させるべく企業間のアライアンスはますます活発な動きを見せております。

当中間会計期間における当社の遺伝子破壊マウス事業におきましては、平成13年12月に山之内製薬株式会社及び住友化学工業株式会社との間で各々締結した「遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的(排他的)提供に関する契約」における遺伝子配列情報の開示からマイルストーンフィーやランニングロイヤリティまでの一連の収益獲得機会の中で、第1段階の遺伝子配列情報の開示はもとより、第2段階である表現型解析情報の提供、さらに第3段階である個別系統の継続的使用権許諾まで着実に進捗してまいりました。

また、当該2社に対して優先的に開示した遺伝子配列情報のうち、選択しなかった系統及び継続的な使用の許諾に至らなかった系統について、他の製薬企業に対して情報提供することについても一定の進展を遂げることができました。

生産体制については、上記の遺伝子配列情報の多量かつ安定的な提供を可能とする当該遺伝子破壊マウスの作製規模拡大のため、協和発酵工業株式会社に加え、財団法人化学物質評価研究機構及び塩野義製薬株式会社との間で遺伝子破壊マウスの作製及びこれに付帯する業務委託を開始しております。さらに、新たな自社研究施設の建設を目的として神戸ポートアイランド第2期地区内のパイロットエンタープライズゾーンにおける優

遇条件での用地借受けを内容とした賃貸借契約を神戸市と締結いたしました。

以上のように当該事業におきましては、遺伝子配列情報の開示から表現型解析情報の提供等の一連の収益獲得機会の段階が着実に進捗するとともに、遺伝子破壊マウスの大規模な生産を可能とする体制が整いました。これらにより、今後において当該事業は大幅な損益状況の改善が見込まれるものと認識しております。

一方、抗体事業におきましては、平成 14 年 2 月に、株式会社日経ビービーとの間で締結した「i-Research 抗体作製プロジェクト」を通じて、国内外の研究者や研究機関等とのネットワークを拡大し、疾患との関わりが深い新規発見タンパク質の収集を順調に進めて、一部製品化も開始いたしました。これにより、ポストゲノム時代に対応したバイオ研究の基盤となる抗体の大規模作製を通じて、最先端の情報を蓄積できる環境をさらに整備しております。

また、平成 14 年度大学発事業創出実用化研究開発事業に採択された、当社が資金提供事業者である研究テーマ「高親和性抗体産出 GANP 遺伝子導入マウスを用いた抗体医薬創出の基盤技術の開発～エイズ治療薬をモデルとして～」など受託研究も順調に推移してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は増収減益となり、売上高につきましては 217,339 千円（前年同期比 162.2%増）となりました。内訳といたしましては、遺伝子破壊マウス事業 195,714 千円（前年同期比 198.3%増）、抗体事業 21,624 千円（前年同期比 25.0%増）であります。

損益につきましては、主に遺伝子破壊マウスの本格的な大規模作製にともなう研究開発費として 521,882 千円（前年同期は 250,340 千円）を計上し、営業損失は 710,040 千円（前年同期は 367,214 千円の営業損失）となりました。また、経常損失は 711,204 千円（前年同期は 377,571 千円の経常損失）、中間純損失は 714,549 千円（前年同期は 379,763 千円の中間純損失）となっております。

研究開発の状況

当中間会計期間末において、研究開発に従事する従業員数は、遺伝子破壊マウス事業40名、抗体事業7名で、当中間会計期間における研究開発費の総額は521,882千円で、前年同期比108.5%の増加となりました。

（遺伝子破壊マウス事業）

当該事業における研究開発活動として、遺伝子破壊マウス作製及び当該遺伝子破壊マウスの配列情報の解析を自社の研究施設及び業務委託先の動物実験施設において実施しております。また、これに必要な技術の取得と人材育成は、熊本大学との共同研究により実施しております。また、以上の研究開発活動をより効率的に行うため、マウス生産管理及びシステム管理システム等の開発を継続的に実施しております。

なお、当該事業における当中間会計期間の研究開発費は492,112千円であります。

（抗体事業）

当該事業における研究開発活動は、主に、大学の医学部研究室や公的研究機関などにより発見されたタンパク質（抗原）の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発、製造することです。

平成 14 年 2 月に、株式会社日経ビービーとの間で締結した「i-Research 抗体作製プロジェクト」を通じて、国内外の研究者や研究機関等とのネットワークを拡大し、抗原の収集も順調に進め、ポストゲノム時代に対応したバイオ研究の基盤となる抗体の大規模作製を通じて最先端の情報を蓄積できる環境を整えております。

また、平成 14 年度大学発事業創出実用化研究開発事業に採択された、当社が資金提供事業者である研究テーマ「高親和性抗体産出 GANP 遺伝子導入マウスを用いた抗体医薬創出の基盤技術の開発～エイズ治療薬をモデルとして～」など受託研究も実施しております。

なお、当該事業における当中間会計期間の研究開発費は 29,769 千円であります。

当期の見通し（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

平成 16 年 3 月期におきましては、山之内製薬株式会社及び住友化学工業株式会社との間で、各々締結した「遺伝子破壊マウスにかかる情報の優先的（排他的）提供に関する契約」にかかる一連の収益獲得機会を着実に得るとともに、新規販売候補先との契約締結を行い、新たな収益基盤を獲得していく方針であります。なお、業績予想については、新規販売候補先との契約交渉や研究開発の進捗等に依存する度合いが高く、現時点での予測が困難な状況であるため、業績見通しがつき次第、公表させていただきます。

(2) 財政状態

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期と比較して743,270千円増加し、1,773,098千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は654,513千円（前年同期413,131千円の使用）となりました。これは主に研究開発費による支出を要因とした税引前中間純損失712,921千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は125,047千円（前年同期55,470千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出70,000千円、研究開発活動に使用する固定資産の取得等による支出33,727千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,702千円（前年同期985,987千円の調達）となりました。これはストックオプションの権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成14年9月中間期	平成15年3月期	平成15年9月中間期
自己資本比率（％）	58.2	81.2	75.4
時価ベースの自己資本比率（％）		243.0	241.4
債務償還年数（年）			
インタレスト・カバレッジ・レシオ			

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式数により算定しております。
2. 平成14年9月中間期では、当社は未上場であるため、時価ベースの自己資本比率は算定しておりません。
3. 平成14年9月中間期、平成15年3月期及び平成15年9月中間期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

4. 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1 現金及び預金	1,480,003		2,233,404		3,001,133	
2 受取手形	2,809		1,887		4,296	
3 売掛金	11,606		67,100		82,855	
4 有価証券	49,969		399,869		399,767	
5 たな卸資産	37,077		113,735		48,658	
6 その他	43,064		129,122		91,766	
7 貸倒引当金	15		105		107	
流動資産合計	1,624,516	84.8	2,945,015	84.9	3,628,369	88.6
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 工具器具及び備品	96,218		197,425		202,463	
(2) その他	55,291		107,282		118,900	
有形固定資産合計	151,510	7.9	304,708	8.8	321,364	7.8
2 無形固定資産	70,730	3.7	57,783	1.7	64,754	1.6
3 投資その他の資産	68,125	3.6	159,719	4.6	80,052	2.0
固定資産合計	290,365	15.2	522,210	15.1	466,172	11.4
資産合計	1,914,882	100.0	3,467,225	100.0	4,094,541	100.0

(単位：千円)

科目	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
1 短期借入金	160,000		160,000		160,000	
2 1年以内返済予定長期借入金	1,656					
3 未払金			257,976		111,453	
4 前受金	313,260		198,902		256,419	
5 その他	116,793		37,364		30,367	
流動負債合計	591,709	30.9	654,243	18.9	558,240	13.7
固定負債						
1 社債	200,000		200,000		200,000	
2 長期借入金	4,204					
3 その他	4,504				10,037	
固定負債合計	208,708	10.9	200,000	5.7	210,037	5.1
負債合計	800,417	41.8	854,243	24.6	768,277	18.8
(資本の部)						
資本金	1,325,000	69.2	2,405,930	69.4	2,404,723	58.7
資本剰余金						
1 資本準備金	814,831		2,515,901		2,515,406	
資本剰余金合計	814,831	42.5	2,515,901	72.6	2,515,406	61.4
利益剰余金						
1 中間(当期)未処理損失	1,024,909		2,307,718		1,593,169	
利益剰余金合計	1,024,909	53.5	2,307,718	66.6	1,593,169	38.9
その他有価証券評価差額金	206	0.0	881	0.0	446	0.0
自己株式	250	0.0	250	0.0	250	0.0
資本合計	1,114,465	58.2	2,612,982	75.4	3,326,264	81.2
負債資本合計	1,914,882	100.0	3,467,225	100.0	4,094,541	100.0

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕		当中間会計期間 〔自平成15年4月1日 至平成15年9月30日〕		前事業年度 要約損益計算書 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
売上高	82,902	100.0	217,339	100.0	274,962	100.0
売上原価	35	0.1	67,230	30.9	86,092	31.3
売上総利益	82,867	99.9	150,108	69.1	188,870	68.7
販売費及び一般管理費	450,081	542.8	860,149	395.8	1,087,870	395.6
営業損失	367,214	442.9	710,040	326.7	898,999	326.9
営業外収益	1,680	2.0	2,031	0.9	3,877	1.4
営業外費用	12,038	14.5	3,196	1.4	49,730	18.1
経常損失	377,571	455.4	711,204	327.2	944,853	343.6
特別利益					203	0.1
特別損失	984	1.2	1,716	0.8	984	0.4
税引前中間(当期)純損失	378,555	456.6	712,921	328.0	945,633	343.9
法人税、住民税 及び事業税	1,208	1.5	1,627	0.7	2,389	0.9
中間(当期)純損失	379,763	458.1	714,549	328.7	948,023	344.8
前期繰越損失	645,145		1,593,169		645,145	
中間(当期)未処理損失	1,024,909		2,307,718		1,593,169	

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度要約キャッシュ・フロー計算書
	(自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失	378,555	712,921	945,633
減価償却費	25,676	47,116	67,361
貸倒引当金の増減額	45	2	46
受取利息及び受取配当金	291	479	573
支払利息	807	1,353	2,200
社債利息	1,002	997	2,000
支払保証料	1,252	845	2,179
新株発行費償却	7,934		42,156
有形固定資産除却損	984	1,716	984
売上債権の減少額	77,655	18,164	4,919
たな卸資産の増加額	12,773	65,077	24,353
未払金の増加額		156,856	49,739
前受金の減少額	65,000	57,517	121,840
その他資産の増減額	42,226	38,618	80,272
その他負債の増減額	25,923	2,324	5,108
小計	409,504	649,891	995,977
利息及び配当金の受取額	291	81	508
利息及び保証料の支払額	2,315	2,364	4,537
法人税等の支払額	1,603	2,339	1,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	413,131	654,513	1,001,686
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	20,163	10,000	20,163
有価証券の取得による支出			399,825
有価証券の償還による収入			50,000
有形固定資産の取得による支出	25,452	33,727	231,569
有形固定資産の売却による収入			635
無形固定資産の取得による支出	9,854	1,320	65,078
投資有価証券の取得による支出		70,000	
貸付金の貸付による支出		10,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,470	125,047	686,000
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額	25,000		25,000
長期借入金の返済による支出	828		6,688
株式の発行による収入	962,065	1,702	3,708,141
自己株式の取得による支出	250		250
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,987	1,702	3,726,203
現金及び現金同等物の増減額	517,386	777,859	2,038,516
現金及び現金同等物の期首残高	512,441	2,550,957	512,441
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,029,827	1,773,098	2,550,957

継続企業の前提に関する注記

<p>前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕</p>
		<p>当社は、遺伝子破壊マウス事業において積極的に研究開発活動を押し進めたことから、多額の営業損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローは大幅な支出超過となっております。</p> <p>当該状況は、継続企業としての前提に重要な疑義を抱かせるものではありませんが、当社における遺伝子破壊マウス事業は、遺伝子破壊マウスの作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報の解析等を行う、いわゆる研究開発型の事業形態であることから、その性質上、現時点での多額の研究開発投資による損失及び支出超過は避けられないものであります。このため、研究開発の進捗及びこれにかかる費用については、事業計画を基本として徹底した社内管理を行っておりますが、当期における研究開発の進捗状況及び費用の発生状況は、概ね当該事業計画に沿ったものであります。</p> <p>当社は、現在、製薬企業2社への遺伝子情報の提供を既に開始しており、今後、表現型解析の受託、個別系統の継続的な使用の許諾、契約先製薬企業の研究進展による知的財産権の取得とかかる知的財産権の創薬開発ステージ毎の使用許諾という一連の収益獲得機会を確実にするとともに、他の製薬企業に対する遺伝子情報提供にかかる営業活動を促進するなどの更なる収益獲得機会を得ることにより、早期における当該事業の黒字化と先行している研究開発投資の早期回収を見込んでおります。</p> <p>なお、積極的な研究開発活動は今後も継続する方針であることから、来期においても多額の資金需要が見込まれますが、これらの研究開発資金はその全額を、現在の手許資金をもって充当する予定であります。</p> <p>当社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

期別 項目	前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）</p> <p>(2) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 6～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法によりしております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>		<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

項目	期別 前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
			(3) 1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」の注記に記載しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」はその重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「未払金」は91,589千円であります。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払金の増加額」はその重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「未払金の減少額」は25,500千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
<p>(資本の部の表示方法)</p> <p>中間財務諸表等規則の一部改正（平成14年内閣府令第10号 平成14年3月26日）により、資本の部の表示方法については、改正後の中間財務諸表等規則に準じて作成しております。</p> <p>これに伴い、従来の「資本準備金」は「資本剰余金」、「欠損金」は「利益剰余金」として表示しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 64,293千円</p> <p>2</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 134,497千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等にかかる長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成15年9月末日における契約費用の残金は457,810千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 97,568千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社パナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等にかかる長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはパナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成15年3月末日における契約費用の残金は495,967千円であります。</p> <p>3</p>

(中間損益計算書関係)

〔 前中間会計期間 自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 前事業年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日 〕
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は250,340千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 85,632千円 外注費 54,296千円 共同研究費 52,602千円 消耗品費 28,259千円 減価償却費 20,270千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 231千円 受取手数料 571千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 807千円 社債利息 1,002千円 新株発行費償却 7,934千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 19,765千円 無形固定資産 5,910千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は521,882千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 118,222千円 外注費 216,581千円 共同研究費 16,247千円 消耗品費 117,736千円 減価償却費 26,016千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 449千円 受取手数料 476千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,353千円 社債利息 997千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 38,825千円 無形固定資産 8,291千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は561,059千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 172,306千円 外注費 115,720千円 共同研究費 84,483千円 消耗品費 128,882千円 減価償却費 39,912千円</p> <p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 374千円 受取手数料 1,335千円</p> <p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,200千円 社債利息 2,000千円 新株発行費償却42,156千円</p> <p>4 減価償却実施額 有形固定資産 53,244千円 無形固定資産 14,116千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

〔 前中間会計期間 自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日 〕	〔 当中間会計期間 自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日 〕	〔 前事業年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日 〕
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 1,480,003千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 450,175千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,029,827千円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 2,233,404千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 460,305千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,773,098千円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 3,001,133千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 450,175千円</p> <p>現金及び現金同等物 2,550,957千円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕				当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕				前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円		千円	千円	千円
工具器具及び備品	3,476	1,100	2,375	工具器具及び備品	8,134	2,650	5,484	工具器具及び備品	8,134	1,836	6,297
その他	11,360	11,200	160	合計	8,134	2,650	5,484	合計	8,134	1,836	6,297
合計	14,836	12,300	2,535								
2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
1年内 870千円				1年内 1,620千円				1年内 1,603千円			
1年超 1,737千円				1年超 3,949千円				1年超 4,763千円			
合計 2,607千円				合計 5,569千円				合計 6,367千円			
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 1,687千円				支払リース料 856千円				支払リース料 2,386千円			
減価償却費相当額 1,265千円				減価償却費相当額 813千円				減価償却費相当額 2,160千円			
支払利息相当額 50千円				支払利息相当額 59千円				支払利息相当額 111千円			
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 同左				4.減価償却費相当額の算定方法 同左			
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5.利息相当額の算定方法 同左				5.利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成 14 年 9 月 30 日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額
株式	12,386	12,180	206
債券			
その他			
合 計	12,386	12,180	206

4. 時価評価されていない有価証券の内容

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	49,969
割引金融債	
合 計	49,969

当中間会計期間末(平成 15 年 9 月 30 日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	中間貸借対照表計上額	差 額
株式	12,386	11,550	836
債券			
その他	50,000	49,955	45
合 計	62,386	61,505	881

4. 時価評価されていない有価証券の内容

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	349,914
割引金融債	
合 計	349,914

前事業年度末(平成 15 年 3 月 31 日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
株式	12,386	12,000	386
債券			
その他	50,000	49,940	60
合 計	62,386	61,940	446

4. 時価評価されていない有価証券の内容

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
割引金融債	349,827
合 計	349,827

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成 14 年 9 月 30 日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成 15 年 9 月 30 日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成 15 年 3 月 31 日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

(単位：千円)

	前中間会計期間 〔自平成14年4月1日 至平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自平成15年4月1日 至平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
関連会社に対する投資の金額		70,000	
持分法を適用した場合の投資 の金額		64,068	
持分法を適用した場合の投資 損失の金額		5,931	

(1株当たり情報)

期別 項目	前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
1株当たり純資産額	80円28銭	44円33銭	56円49銭
1株当たり中間(当期)純損失	29円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。 (注)平成14年5月1日をもって、普通株式1株を1,000株に分割しております。なお、当中間会計期間の1株当たり中間純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。	12円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	20円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる当該事業年度の1株当たり情報の影響はありません。 また、当社は、平成14年5月1日付で普通株式1株につき1,000株、さらに平成14年10月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合は以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 14円99銭 1株当たり当期純損失 18円54銭

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 〔自 平成14年4月 1日 至 平成14年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成15年4月 1日 至 平成15年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕
中間(当期)純損失(千円)		714,549	948,023
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式にかかる中間(当期)純損失(千円)		714,549	948,023
期中平均株式数(千株)		58,911	45,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権</p> <p>株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 1,545,000株)</p> <p>平成13年2月8日(目的となる株式の数 249,000株)</p> <p>平成14年3月27日(目的となる株式の数 2,022,000株)</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,982個 目的となる株式の数 2,982,000株)</p> <p>株主総会特別決議日 平成15年6月27日 (新株予約権2,097個 目的となる株式の数 2,097,000株)</p>	<p>新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権</p> <p>株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 1,635,000株)</p> <p>平成13年2月8日(目的となる株式の数 264,000株)</p> <p>平成14年3月27日(目的となる株式の数 2,100,000株)</p> <p>商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,997個 目的となる株式の数 2,997,000株)</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)

当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)

前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)	
平成15年 6月27日開催の定時株主総会において、商法280条ノ20及び商法280条ノ21の規定に基づく、新株予約権の割当に関する決議を下記のとおり行っております。	
割当対象者の区分及び人数	取締役、当社従業員及び社外協力者を対象とし、割当対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会にて決議する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,400,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の目的となる株式 1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価格とし、これより生じた 1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使期間	平成17年 6月28日から平成25年 6月26日まで
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への本新株予約権の譲渡質入を禁ずる。

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

	当中間会計期間 〔自平成15年4月1日〕 〔至平成15年9月30日〕	
	金額(千円)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	195,714	198.3
抗体事業	21,624	25.0
合計	217,339	162.2

(注) 1. 当社の業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため販売実績を記載しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当中間会計期間 〔自平成15年4月1日〕 〔至平成15年9月30日〕			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
遺伝子破壊マウス事業	172,495	221.5	1,003,064	0.3
抗体事業	10,094	16.6	7,825	35.3
合計	182,589	177.7	1,010,889	0.1

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 抗体事業については受託事業収入のみ記載しております。

(3) 販売実績

	当中間会計期間 〔自平成15年4月1日〕 〔至平成15年9月30日〕		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
マウス事業 遺伝子破壊	遺伝子情報売上	98,000	49.4
	受託事業収入	97,714	
	計	195,714	198.3
抗体事業	抗体製品売上	14,805	14.4
	受託事業収入	6,818	
	計	21,624	25.0
合計	217,339	162.2	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 〔自 平成14年 4月 1日〕 〔至 平成14年 9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成15年 4月 1日〕 〔至 平成15年 9月30日〕	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
山之内製薬株式会社	32,250	38.9	76,071	35.0
住友化学工業株式会社	33,000	39.8	63,561	29.2
三菱ケルファーマ株式会社			40,000	18.4

2. 金額には消費税等は含まれておりません。